

令和4年度 第1回船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会

日時：令和4年6月17日 午前10時00分～午後00時00分

場所：市役所本庁舎分室（県合同庁舎） 3階 分室会議室3

千脇資源循環  
課長

皆様おはようございます。私は資源循環課の千脇と申します。よろしくお願いたします。

机の上にA4版両面刷りで、表面が船橋市一般廃棄物処理計画、裏面がご存知ですか？食品ロス、このリーフレットを配付しております。ご存じかと思いますが、この6月は環境月間という位置づけになってございます。日本全国の自治体で様々な取り組みをしているところでございますが、本市においても、多分に漏れず様々な活動をさせていただいております。その活動の一環といたしまして、御覧いただいているA4版のリーフレットですが、ポスターサイズに印刷いたしまして、今月の6月1日から市役所1階の美術コーナーで掲示をしております。本日、掲示は終わっていますが、また環境月間の取り組みの一つとして明日、ふなばし三番瀬環境学習館において環境フェアを実施する予定になっております。

環境フェアの中でも、このリーフレットをポスターサイズに印刷いたしまして掲示するとともに、この内容についてお見えになる市民の方々にも、食品ロス削減推進計画について協力を依頼する予定であります。

もう一つご紹介します。机の上に市指定ごみ袋のデザイン変更についてという資料を配布させていただきました。後ほど行動計画の中でも少し触れさせていただきますが、船橋市では7月中旬以降ごみ袋のデザイン変更を考えているところでございます。どのようなデザイン変更になるかというところと現在530をあしらったデザインですが、これをリサちゃんに変更しようというものでございます。変更の背景でございますけれども皆様もマイバッグをご持参いただいておりますかと思っております。しかしながら買い物の際に、マイバックで収まりきれない量を買ってしまうということもあるかと思っております。そういうときには、やむを得ず買い物先のレジ袋を購入せざるを得ないという状況にあります。このレジ袋というのは家に持ち帰ると次何かの利用を考えると、なかなか利用するあてもなくごみになってしまう背景から、現在でも船橋市の指定ごみ袋をレジの脇に置いて販売をいただいております。現在は530のデザインでこの袋を買い物の袋として持ち歩くと周りからはごみ袋を持っているように見られるため、使いにくいという声

<p>事務局（鉄資源循環課長補佐）</p>	<p>を聞かせていただいたところでございます。このような背景があったことから、デザインを向上させることによって、リサちゃんをあしらったごみ袋を買い物袋として皆様方にご利用いただきたいと考えているところでございます。尚、現在可燃ごみ袋の大きさですが、4種類ございます。15L、20L、30L、45Lがでございます。その内デザインを変更するのは2種類あり、15Lと20Lが対象でございます。変更の種類については、先ほど背景申した通り買い物袋としてお使いいただくということで大きなものよりサイズ感の小さい15L、または20Lが使いやすいということからこの2種類を変更するものです。販売時期ですが、現在の袋の製造業者とも意見交換しているところでございまして、7月の中旬頃から市場に出回る予定でございます。従前のデザインも引き続きご利用いただけますので、ある一定期間は市場にも530のデザインとリサちゃんのデザインが混在する時期があらうかと思っております。530をあしらったごみ袋も使えないわけではございませんので、お手元にあるごみ袋は今後もお使いいただければと思っております。</p> <p>尚、本件につきましては、現在様々な場面でPRさせていただいております。参考までに裏面ご覧いただけます。このように船橋市が所管しておりますデジタルサイネージを利用してPRもさせていただいております。3画面ありますとおり、左上がフェイスの5階にあります総合窓口センターのサイネージ、上段の右側が船橋駅前の歩道橋にあるサイネージ、そして左下、これが本庁舎のエレベーターホールのあるサイネージになっております。このように各種サイネージ利用をして市民の皆様へPRをさせていただいております。本件については今後、7月1日号の広報ふなばしも利用して更に市民の方々への情報の浸透を図って参ります。この新しいデザインが市販に出回りましたら、皆様にもお買い求めいただきますようお願いいたします。それでは少しのお時間をいただきまして、事務局から先にご紹介させていただきました。ありがとうございました。</p> <p>本日お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>会議開催の前に、事務局から会議の開催についてご説明させていただきます。</p> <p>本委員会は原則、公開としております。後日、会議録を作成するため録音させていただいておりますので、御発言の際ははっきりと大きな声でお願いをしたいと思います。マイクがございませんので大変申し訳ござ</p>
-----------------------	---

	<p>いませんが、ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>また、会議録の公開の際には、委員の皆様のお名前につきましても公開となります。改めてご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして資料の確認をさせていただきます。本日の資料は次第と令和4年度船橋市一般廃棄物処理基本計画行動計画（案）、それと船橋市一般廃棄物処理基本計画でございます。</p> <p>資料の不足がある方はいらっしゃいませんか。</p> <p>続きまして、昨年度まで委員を務めていただきました委員の方の退任についてご報告させていただきます。清水委員長と吉野委員がご都合により退任されましたので、ご報告いたします。</p> <p>それでは本日の会議の議事進行につきましては船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会設置要綱第5条第4項の規定に基づき、宮津副委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
宮津副委員長	<p>委員長不在ということで暫時、私が議事進行をさせていただきます。</p> <p>それでは令和4年度第1回船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>始めに事務局に確認いたしますが本日傍聴人はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局（鉄資源循環課長補佐）	<p>おりません。</p>
宮津副委員長	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第2の委員紹介について事務局よりお願いします</p>
御園生環境部長	<p>環境部長の御園生でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>新しく委員に2名の方を委嘱いたしましたのでご報告いたします。初めに、池戸委員お願いいたします。</p>
池戸委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
御園生環境部長	<p>続きまして佐藤委員お願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
御園生環境部	<p>続きまして、市職員のご紹介をさせていただきたいと思っております。先ほ</p>

長	<p>どご挨拶差し上げました資源循環課長の千脇です。</p>
千脇資源循環課長	<p>改めまして資源循環課の千脇です。よろしくお願いいたします。</p>
御園生環境部長	<p>続きまして、クリーン推進課長です。</p>
岡田クリーン推進課長	<p>岡田と言います。よろしくお願いいたします。</p>
御園生環境部長	<p>続きまして廃棄物指導課長です。</p>
竹中廃棄物指導課長	<p>おはようございます、竹中でございます。よろしくお願いいたします。</p>
御園生環境部長	<p>以上の体制で対応してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは私の方からご挨拶させていただきたいと思えます。</p> <p>まずは本日こちらにお集まりいただきましてありがとうございます。今回、一般廃棄物処理基本計画を改定しての第一回目となります。その計画に則した行動について皆様の御意見をいただければと思えます。環境部の関連で言いますと昨年に地球温暖化対策実行計画、環境基本計画、今年に一般廃棄物処理基本計画、生物多様性ふなばし戦略を昨年と今年において計画改定をいたしました。</p> <p>環境部としましては環境政策を大きく転換する時期ということで考えておまして、これまでは組織の中でも、環境政策課、環境保全課、廃棄物指導課、クリーン推進課、資源循環課、清掃センターの6部署になっておりますが、環境部門は環境部門、廃棄物行政は廃棄物行政という形で分かれて仕事をしていました。特に環境に関しますと、皆さんもご存じの通り規制を主としていました。ただ、今は環境面の部分で全て地球温暖化に則した形で対応を考えていく必要があります。生物多様性や廃棄物行政も含めて私たちが出来ることは将来に向けて地球をどう守っていくか、地球温暖化をどう阻止していくかを考えなければならないと感じております。7月1日号の広報でお知らせを予定していますが、地球温暖化対策実行計画について、昨年の4月に策定した段階では、国の改定がまだ26%の中で進めてきた背景があり、中期目標は26%、2050年でゼロカーボンという形にしておりました。その後、国の方針等も含めた中で、船橋市として中期目標46%を目指し、2050年にはゼロカーボンを目指すということで中期目標変更することをお伝えしま</p>

<p>宮津副委員長</p>	<p>す。</p> <p>ごみ廃棄物行政に関しても、減量、資源化等、特に今回、一般廃棄物処理基本計画の中では、食品ロス対策を新たに計画の中に盛り込んでいますので、総合的に廃棄物行政を進めて参りたいと思っております。</p> <p>皆様から様々なご意見をいただいたものを政策に反映していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして次第の3、委員長選出となっております。現在委員長が不在のため、委員会の委員長を選出いたします。委員会設置要綱第5条第2項の規定では選出は委員の互選によることとなっております。</p> <p>前委員長が自治会連合協議会の清水さんでしたので、引き続き自治会連合協議会の池戸委員に委員長を務めていただくのはいかがでしょうか。よろしければ拍手をもってお願いします。</p> <p>異議がないようですので、池戸委員を委員長に選出することとします。池戸委員は委員長席にご移動いただき、ご挨拶と議事進行をお願いいたします。</p>
<p>池戸委員長</p>	<p>ただいま、委員会の委員長を仰せつかりました池戸康夫と言います。所属団体は前の清水委員長と同じ自治会連合協議会の副会長をしています。清水さんの横で仕事を見てきたのですが、まさか私が後を引き受けるとは夢にも思っておりませんでした。大事な会議でございますので皆様からいろいろなご意見をいただきながらご協力いただいてスムーズに会が進行することを祈っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事の方を進めさせていただきますが、式次第の中にあります議題が2つございます。1つは、令和4年度の一般廃棄物処理基本計画の行動計画（案）。もう1つが食品ロス削減推進計画の行動計画案の2つとなっております。忌憚なきご意見をいただいて進めていきたいと思っております。</p> <p>最初に一般廃棄物処理基本計画の行動計画（案）の説明を事務局からお願いします。</p>
<p>千協資源循環課長</p>	<p>まず、私からこの行動計画案の構成についてご説明させていただきます。その後行動計画に位置づけました各計画につきましては担当課の係長から説明とさせていただきます。</p> <p>それではこの行動計画（案）でございます。本行動計画につきましては</p>

3編で構成しているところがございます。まず1ページから5ページまで。これを第1章といたしまして、基本計画の行動計画としているところがございます。そして行動計画の6ページから9ページまでを第2章といたしまして、食品ロス削減推進計画とさせていただいております。そして最終ページになる10ページ11ページ、これを第3章といたしまして、参考資料、数値目標をグラフで表した資料を添付させていただいております。昨年度の皆様方にご尽力いただきましていろいろご意見頂戴いたしました。この基本計画には食ロスの計画についても内包しているところがございます。本年度策定を考えているこの行動計画につきましても、それぞれの計画毎に作るということではなくて、一つの行動計画の中に両計画の行動計画を位置づける編成で考えているところがございます。

それでは行動計画案の中身について少し掘り下げさせていただきます。初めに資料1ページをお願いいたします。この1ページの1.目的ではこの行動計画の目的を示してございます。この行動計画は基本計画に示した目標を達成することを目的としているということで御覧いただいている通り、基本計画にある数値目標の表をそのまま抜粋させていただいているところがございます。また、下段になりますが行動計画の位置づけとして、基本計画で定めた取り組みについて、所管部署を明らかにしてより具体的な施策を定めることをこの行動計画の位置づけとさせていただいたところがございます。

2ページをお願いいたします。計画内容といたしまして、この行動計画につきましても、基本計画と同様の構成に編纂していることをご紹介します。そしてこの3.計画内容の一番下になりますが、本日これからこの行動計画(案)について様々なご意見を頂戴したいと考えておるところでございます。本行動計画につきましても推進委員会の意見をいただいて作成しているということについても触れさせていただいているところがございます。

続きまして3ページをお願いいたします。A3の折り込み資料となります。3ページから5ページに渡りまして、3枚に本行動計画に位置付けております、36の計画を表形式で表しているところがございます。まず初めに私の方からこの表構成についてのご紹介をさせていただきたく存じます。資料3ページの一番左の列をご覧ください。この左の列の上から項目順に内容をご紹介します。まず一番上にあります計画番号、こちらにつきましては、この行動計画に示している36の計画、これを通し番号で附番しているものでございます。よって1番から36

<p>大野まち美化・指導係長</p>	<p>番までの附番となっております。そして次に基本方針、ここには数字で1から3の番号が附番されているところでございますが、この番号につきましては基本計画に示されております基本方針の番号をそのまま転記するところでございます。その下、施策さらにその下取り組みの内容、ここまでは昨年度改定いたしました基本計画からその内容を抜粋したものであるということになっております。</p> <p>分かりやすくご紹介させていただきます。基本計画の39ページに計画の体系ということでこちらの表の左から基本方針、真ん中に施策、そして一番右に取り組み内容ということで計画の体系を示してございます。行動計画の表の項目でございますが、先ほど申した通り、こちらにありますこの項目の内容をそのままこの表の方に転記しており、この体系通りに行動計画の作成をさせていただいております。</p> <p>それではまた行動計画の表に移りまして、取り組み内容の下からなります。具体策、担当課そして令和4年度ということで3つの項目がございます。3つの項目が今年度基本計画に基づいて現時点で、私どもが行動計画として位置づける内容とさせていただいております。まず具体策でございますが、取り組みの内容に基づいてより具体的に何に取り組むのかということを表している項目でございます。さらに担当課でございますが、具体策を推進するために所管する部署、そして令和4年度の欄には計画と内容を客観的に示しているところでございます。表の最下段には令和3年度の項目を設けてございます。こちらにつきましては、旧計画に位置づけられている場合には、昨年度の実績ということでお示ししてございます。これから令和4年度の計画についてご紹介させていただきますので、令和3年度の実績も比較しながら、令和4年度の計画について確認をしていただければと思います。</p> <p>それではこの表の説明につきましては以上とさせていただきまして、これからの行動計画の内容についてご説明させていただきます。しかしながら全部で36の計画がございますので、これを一つずつご説明しますと、かなり時間を要してしまいますので半数程度計画を抜粋させていただきながら順番にご紹介させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは初めに計画の2番からご説明させていただきます。</p> <p>計画番号2、施策名情報提供の充実、取り組み内容は分かりやすい情報発信。ごみ分別アプリさんあ〜るです。左から二番目になります。</p> <p>市は平成30年10月1日からごみ分別アプリさんあ〜るの運用を開始しております。このアプリは気軽にごみの分別や収集日などを確認で</p>
--------------------	--

	<p>きるほか、ごみ出し日の通知やクイズ形式でごみ分別を学べる機能があります。また、インフォメーション機能を活用し、ごみや環境に関する情報を発信しております。ダウンロード数につきましては、平成30年度は10月から3月までの半年間で約8,800件。令和元年度は1年間で約10,600件、令和2年度は1年間で約7,500件、令和3年度は年間で約6,500件となっております。このように若干ではございますが、ダウンロード数が減少傾向にあることから、これまでの広報紙などに加えて、市公式Twitterやデジタルサイネージなどの媒体を活用して今後はダウンロード数の増加、具体的には、1万件を目指してまいります。また昨日、市公式Twitterでさんあ〜るのツイートをさせていただきました。</p> <p>続きまして、計画番号5、施策名環境学習の推進。取り組みの内容は、ごみの減量、資源化につながる環境学習の推進です。</p> <p>市の教育委員会の出前講座や有価物回収団体の連絡会、町会、自治会やPTAの会合などの場を活用し、クリーン推進課職員が雑がみを中心としたごみの分別、ごみの出し方、よくあるお問い合わせなどをテーマとしたごみの出し方説明会を開催しております。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、要望のあった2団体のみ実施しております。今年度は感染症対策を団体と協議した上で、年間60回の開催ができるように周知に努めて参ります。</p>
服部計画係長	<p>計画番号9、施策名環境学習の推進です。取り組み内容は、若年層への啓発です。こちらは改定しました計画の重点施策となっている環境学習の推進の中でも、特に重視している分野です。</p> <p>今までの啓発では、子ども向けの啓発として小学生を対象に、大人向けとして自治会等で説明や啓発紙を作成して参りました。若年層への啓発はごみの減量の必要性や正しい排出方法知っていただくことで、ご自分でごみを捨てるようになった時に正しいごみの出し方や減量に取り組んでいただきたいという狙いがあります。具体的には、大学とのごみの減量に関する事業を検討するほか、学校の方で先生が授業などでご活用いただけるような中学校向けの資料を作成いたします。</p>
大野まち美化・指導係長	<p>続きまして資料のページが4ページに変わります。計画番号15、施策名が地域全体の環境美化の推進。取り組み内容は、地域清掃活動を推進です。</p> <p>市ではクリーン船橋530の日と船橋をきれいにする日、年2回、市</p>



	<p>内の一斉事業を実施しております。昨年度の実績は記載のとおりです。また、先月29日に開催した今年度のクリーン船橋530の日の参加者数は約5,300人でした。新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと思いますが、様々な媒体を通じて、周知を図り、参加していただく方の増加を目指して参ります。</p> <p>また、具体的なところは決まっておりますが、クリーン船橋530の日は各地区持ち回りでセレモニーを開催しております。本年度でそれが一周しておりますので、今後の事業のあり方等について、現状調査などにより、地域の皆様の意見も把握していきたいと考えております。</p>
<p>小林監視指導係長</p>	<p>続きまして計画番号16、施策名優良事業者の育成です。取り組み内容は、ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実です。</p> <p>計画に記載のあるふなRですが、こちらは市全体のごみ減量及び資源化の機運を高めることを目的としてリデュース、リユースの推進、食品ロスの削減、店頭回収、模範的な3Rの実践に取り組んでいる事業者をふなR連携事業者として市が認定しPRするもので、平成30年度から実施しております。令和4年度は食品ロスの削減に関する取り組みを行っている事業者について重点的に認定を行い、取り組みの周知を図って参ります。</p>
<p>大野まち美化・指導係長</p>	<p>続きまして、計画番号18、施策名市民サービスの向上。取り組み内容はごみ出しが困難な方への支援です。</p> <p>市では、65歳以上の高齢者世帯、または障害者世帯などで、粗大ごみのごみ出しが困難な世帯に対して自宅の中から屋外へクリーン推進課の職員が粗大ごみを運び出すクリーンサポート収集を行っております。近年クリーンサポート収集の実績が増加していることや、実際収集する職員の高齢化、そして、職員の公務災害などの問題もあり、令和4年度におきましては、この業務の委託化を検討していきます。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>計画番号21、施策名排出抑制行動の推進。取り組み内容はリデュース(発生抑制)行動の推奨です。</p> <p>基本方針2でも掲げている通り、ごみの減量には2Rの更なる推進が欠かせません。今後イベントなどでマイバッグやカトラリーなどを活用して、ワンウェイプラスチックの削減を呼びかけるほか、イベントや啓発紙面でもリユースを推奨していきます。また、先ほど資源循環課長からもご説明いたしましたが、可燃ごみの指定袋の15Lと20Lのデザ</p>

	<p>インの方を変更して、マイバッグに入りきらない際などに、レジ袋として活用しやすくしていきます。</p> <p>続きまして、計画番号24、施策名家庭系ごみの分別の推進。取り組み内容は資源化できる紙類の分別です。</p> <p>資源化できる紙類の分別につきましては、以前から周知を行っておりますが、未だに可燃ごみに混入しています。令和2年度に実施した市民アンケートでは、雑がみをあまり分別していない、分別していないという方の割合が36.9%ありました。その理由としては、分別や排出の方法がわからないから、という回答が43.8%と一番多くなりました。雑がみとは何か、雑がみの分別方法はどうなっているか、まだ十分に伝わっていないことから、分別ガイドや雑がみ保管袋の配布などを通じて周知を図って参ります。</p>
<p>小林監視指導 係長</p>	<p>続きまして、5ページに移らせていただきます。計画番号26、施策名事業系ごみの適正配置と分別の推進。取り組み内容は事業系一般廃棄物の適正排出および分別指導の徹底です。施策に記載のある大規模事業者とは、1,000平米以上の大規模小売店舗や延べ床面積が3,000平米以上の集会場や店舗、事務所などが該当し、市内約120弱ほどございます。こちらの事業所につきまして、ごみの分別や保管方法、減量に向けた具体的な取り組み等の状況を現場にて確認いたします。3年で一巡できるよう、令和4年度は45ヶ所を対象としています。また、ヒアリング等を通じて把握した照会可能な事例につきましては、情報の共有等を図って参ります。</p> <p>続きまして計画番号27となります。計画番号26と同じく事業系一般廃棄物の適正配置および分別指導の徹底です。事業系一般廃棄物の適正処理に関するリーフレットはこれまでもございましたが、これに加えて、減量に関する具体的事例やメリットなどを盛り込んだパンフレットを作成いたします。メリットとは、例えば事業所で10%のごみを削減すると処分にかかる経費が削減され、それは売り上げに換算すると、例えば1,000万円の売上増加と同じ効果があるといったごみの減量が事業者の経営コストに良い影響があるということを盛り込んでいくことを考えております。作成したパンフレットにつきましては、広く情報発信もいたします。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>続きまして、計画番号30、施策名廃棄物施設を利用した環境負荷の低減。取り組み内容は、廃棄物エネルギーの利活用の推進です。</p>

	<p>こちらは北部清掃工場および南部清掃工場で可燃ごみを焼却する際の熱を利用して発電を行うもので、場内利用分を除いた売電の電力計画は記載のとおりとなっております。</p> <p>続きまして、計画番号31、施策名食品ロスの削減推進。取り組み内容は食品ロス削減推進計画の取り組みの推進です。</p> <p>ご家庭から出る食品ロスを削減するための取り組みになります。ご家庭で余った食材を寄付していただくフードドライブを市の施設にて年3回行うほか、計画の進捗管理や情報提供を行って参ります。</p>
<p>小林監視指導係長</p>	<p>計画番号32、施策名食品ロスの削減推進。取り組み内容は、食品ロスの削減推進計画の取り組み推進となります。</p> <p>こちらの方は事業系の食品ロスに対する分野となります。市内には多くの食品関連事業者が存在しており、事業系の食品ロスの削減も重要であると考えております。令和4年度は、食品関連事業者へのヒアリングなどを通して課題の抽出を行うとともに、先進事例の研究を進め、マッチングできる事業の検討を行います。また、良好な事例につきましては、周知を行うことで、食品ロスの削減の取り組みを広めて参ります。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>続きまして、計画番号33、施策名および取り組み内容は効率的で安定した収集運搬体制の構築です。</p> <p>こちらは災害が起きた際に、安定的にごみの収集が行えるように備えるものとなっております関係各課と課題を共有し、問題解決に繋げるようにシュミレーション会議を行います。</p> <p>続きまして、計画番号34、施策名施設の適正な運営と維持管理の継続。取り組み内容は、一般廃棄物処理施設の適正な運営です。</p> <p>施設のモニタリングに必要な知識や技術を継承するため、施設のモニタリング研修を北部清掃工場および南部清掃工場で行います。</p> <p>続きまして、計画番号36、施策名および取り組み内容は災害における廃棄物処理体制の構築です。災害が起きた際に大量に発生する災害廃棄物を遅滞なく処理するため仮置き場の設置訓練や基礎知識を学ぶための座学での研修を実施いたします。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画行動計画（案）についてのご説明は以上となります。</p>
<p>池戸委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これにつきましてご質問やご意見いかがでしょうか。</p>

伊澤委員	番号の2でTwitterですが、船橋市の公式Twitterでしょうか。
大野まち美化・指導係長	はい。
広瀬委員	<p>広瀬です。</p> <p>番号の9で若年層の啓発について新たに追加されたものだと思いますが、アンケートに認知状況で10代、20代、30代が全く知らないということから出たと思います。中高大学生、大学院生に対して新たな取り組みについてどのような手順で実施するのか、内容が欠けているのでピンと来なかったです。</p> <p>また、36番の災害廃棄物の体制構築について災害訓練は市民参加をさせますか？</p>
池戸委員長	今のご意見に回答をお願いします。
千脇資源循環課長	<p>まず初めに計画番号9でございます。仰る通り初めての試みということでこの2つを具体的に考えているところでございます。</p> <p>1つ目に掲げております大学等ですが、行政のみではなく官学連携で何かを実施することによって意識の高揚を高めてまいりたいという活動でございます。しかしながら、現時点で具体が決まっているわけではなく、それぞれの大学にお声かけをさせていただいているところです。今後は具体化されてくるところでございます。</p> <p>2つ目に掲げております中学生向けのところについては、従前、子供向けや大人向けであったものをそれぞれの各年代向けに適した内容に資料を作って、これを教育活動に繋げていきたいというような活動でございます。</p> <p>2つ目のご質問でございます。36番の訓練についてです。説明足らずで申し訳ございませんでした。</p> <p>ここで掲げている計画につきましては、あくまでも市職員のみ訓練を計画しているところでございます。この訓練につきましても、前計画には記載がないというような表示をしていますが、実は昨年度から、市の内部ではこのような活動を実施しており、昨年度の課題の数々ありますので、それを踏まえて今年度、これから開催して参りたいということ</p>

御園生環境部長	<p>で計画にさせていただいているところでございます。 以上2点でございます。</p> <p>36番について補足です。市では災害廃棄物につきましては、環境部で災害廃棄物処理計画というのを作っておりましてこの一般廃棄物の計画とは別に災害が起きたときの廃棄物についての処理計画があります。皆さんご存知の通り台風19号の時に南房総市をはじめ、県南の自治体が被災時に、当市の職員も応援に行き、災害廃棄物受入を実地体験してきました。本市においてもやはり同じ災害が起きたときに、市民の方の受け入れや誘導をどのようにするのかも含めて目的を考えているところでございます。将来的にはもちろん市民の方がご参加というのも視野に入れております。先ほど申し上げた訓練ですが、災害廃棄物処理計画に基づいて実施をしていくというものでございます。</p>
池戸委員長	<p>よろしいですか。広瀬委員。</p>
広瀬委員	<p>今の意見を受けて、530推進員に研修を実施するとの記載がありますので、災害対応を内容に加えて、災害廃棄物処理計画に基づいて、ごみとし尿の仮置場を教えたり、計画の内容を伝えたりすることで、推進員はたくさんいらっしゃいますので、お金のかからない啓発になると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
御園生環境部長	<p>ありがとうございます。</p>
池戸委員長	<p>郷委員お願いいたします。</p>
郷委員	<p>家庭系ごみの組成調査ですが、年に2回実施していると記載がありましたが、毎年検査をしているのであれば新しい資料にするべきではないでしょうか。そしてリサちゃんだよりを発行する際にごみの組成図を掲載してもらえると市民は円グラフの方が一目瞭然で分かりやすいです。資源化できる紙が約13%あるが、今言われた雑がみ等資源化すれば即、ごみは何パーセント減ったか分かりやすいです。目に見える形でリサちゃんだより等に掲載し、見やすい形にして欲しいです。発行する直近のデータを分かりやすく掲載していただければごみを減らす意識が出るのではないのでしょうか。</p>

千協資源循環課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず冒頭ご指摘いただきましたごみ組成調査について令和元年を掲載させていただいていますが、その基本計画自体が基準年度を令和元年度にしてございます。これは御案内の通り令和2年度はコロナ渦の世の中になり、統計資料のベースとして使うことが難しいためその1年前にしたという背景がございます。基準年度を令和元年度とさせていただきますので組成についても、同年度の方が年度間の整合が図れると考え、令和元年度データを乗せていただいたというところがございます。しかしながら、調査につきましては毎年度やっていますので必要であれば令和元年度以降についてお示しさせていただければと思います。</p> <p>次に、ご意見いただいた資源化できる紙類、これについては注力する必要があるので、リサちゃんだより等でということで御提案をいただいております。実はリサちゃんだより+を利用いたしまして、雑がみの分別についても、特集的な記事を掲載しているところがございます。</p> <p>しかしながら目に見えるような効果がどこまで現れているのかは分かりにくいところもありますので、今後リサちゃんだより+も含めて様々な媒体を利用して、市民の皆様方に訴えかけていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
池戸委員長	郷委員、よろしいでしょうか。
郷委員	<p>もう1点よろしいでしょうか。</p> <p>36番で災害対策について、船橋市では仮置場の具体的な場所の検討についてされているのでしょうか。</p>
御園生環境部長	<p>仮置場の指定の有無は非常に難しいことがあります。当然その廃棄物を置かれるということに対して、よく思われないこともあります。一番難しいのは災害規模によってある程度発生度予測をした中で、市内に何か所設置、それからまた変更してくるだろうと思います。市として考えているのは災害廃棄物仮置場について土への土壌汚染対策を含めて考えたときには、アスファルト舗装されている場所の方が好ましいです。ただ、中には小学校のグラウンド等、その後の利活用がされるような場所に置かざるを得ないケースも出てきます。現時点において、災害が起きたらここに置くというのが地域防災計画の中では公園等を指定しているところがございますが、現実にその災害の規模、あるいはそれぞれの地</p>

	<p>域における様相によって現実的には発災後に場所を指定して、アナウンスをせざるを得ない状況です。災害規模等に応じた中で災害対策本部を通じて、仮置場の設置場所と設置要領を含めた形の中で選定ということで考えてございます。</p> <p>ただ、環境部としましては先ほど言ったことからなるべく地盤についての影響がないようなところを第一候補に考えていく必要があるだろうと思っております。公共施設における駐車場等を活用した形でまず災害管理、災害廃棄物の対応や設置を考えていきたいというところでございます。候補としては例えば、アンデルセン公園であったり、あるいは環境保全課所管の馬込霊園の第二駐車場等があったりしますが、諸条件を考えた中で、災害が起きた規模によって指定をしていく形になります。</p>
池戸委員長	よろしいですか。
郷委員	はい。
高野委員	<p>高野です。私は有価物組合の関係もありますので運送の協力体制を作っていたかどうかはどうでしょうか。過去にも何回か打診したが、災害が終わると遠慮されるので行動計画（案）で体制構築するのはどうでしょうか。その中で先ほど言われた仮置場の話をいただき、連携するのは良いのではないのでしょうか。近隣の市町村とも連携するような体制を持っておいた方が良いと思います。</p>
池戸委員長	今のご意見いかがでしょうか。
千脇資源循環課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>現在、船橋市は様々な団体と災害の協定を締結させていただいております。一例ですが、災害時に仮置場を設置するとなると市の職員だけで出来るかと言うと実は出来ず、関係団体の方のお力添えをいただきながらということで基本的にこの対応というのは市職員のみで全て出来るとは考えてございません。現在は災害協定を締結している団体の方とシミュレーションしているところではございますが、先ほどご提案いただいた通り、様々な団体さんで協定を締結していないが、お力添えをいただけるというようなお申し出をいただいておりますので、是非また別の機会でこういう話については深めていきたいと思っております。</p> <p>また今後もよろしくお願いたします。</p>

池戸委員長	他にどうでしょうか。
宮津副委員長	<p>私も船橋市に住んでいますが、ごみ収集ステーションに収集曜日が書いてある看板がありますが、その看板自体が古いです。そこには雑がみの記載はないでしょうし、新しいツールで周知を図るのは大事なことで、アプリケーションを入れるにしてもアプリケーションを知らない方も居ます。その周知方法が広報なのも分かりますが、毎日のごみ出しで目にする機会が増えれば尚、良いと思うので当初の計画にはないが検討してみたいでしょうか。</p> <p>もう1点ですが、進捗状況の報告の時に組成調査についてコロナの時にごみを開けるとリスクがあるので一旦やめていると記憶していますが。</p>
千脇資源循環課長	<p>1つ目の情報提供についてです。実は我々もステーションの掲示物が若干ハゲかかっているというところは目にしている部分ではあります。更にいろいろな手段を通じてというところも、おっしゃるとおりだと思っております。市のホームページに載せればというような考えが一昔はありましたが、それは情報を得ようとする方であれば問題ないですが、我々の役目というのは情報の届かない方にどのように情報を届けるのか、これがミッションだと思っています。いろいろな媒体を通じてということはこれからも続けて参りたいと思っております。</p> <p>2点目の組成の件でございます。今、確認したところ令和2年度につきましては例年ですと2回やっているところを1回にしたということで回数を減らして実施をさせていただいたというところがございます。</p>
岡田クリーン推進課長	<p>クリーン推進課でございます。今の看板関係ですが、当然ながら看板の中に収集日がわからない、劣化しているかの確認は、私どもの指導員が逐次回っています。その中で、情報として古いもの、見えないものについては適宜交換していくことも意識しながら、通常の業務の中でやっていきたいと思っております。アプリの関係ですが、担当の方から先ほどご説明させていただいたように、約3万5,000件ダウンロードしていただいています。新たな情報も発信していく中で、もう少しダウンロードしていただきたい思いもあり、公式Twitterやいろいろな媒体で増やしていくことを今年度取り組んでいきたいと思っております。様々な情報を確認できるようなアプリですので皆さんに入れていただけるように</p>



池戸委員長	<p>努力していきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
伊澤委員	<p>16番について認定制度だけで終わっているのでしょうか。更にインセンティブとかはないのでしょうか。</p> <p>また、32番について食品ロス削減推進についても例えば認定制度やインセンティブはないのでしょうか。</p>
竹中廃棄物指導課長	<p>廃棄物指導課長でございます。2点ありがとうございます。お答えさせていただきます。まず、16番の方で優良事業者の熟成ということでこれはふなRというところで認定させていただいているところでございます。現在、4つの項目に分けて36の事業者様を認定させていただき、その内容についてホームページ等を活用して周知させていただき、その普及伝播を図っているところでございます。また、普及の方法につきましても、様々な媒体等ついて研究して参りたいと考えております。</p>
伊澤委員	<p>認定して、発信するということですが、それで終わりなのでしょうか。インセンティブを与えるとかはしていないのでしょうか。</p>
竹中廃棄物指導課長	<p>そこまではございません。32番の項目で、食品ロス削減の推進をしていく方も記載させていただいた通り進めているところでございますが、食ロスのインセンティブ等につきましても現在設定をしておりません。</p> <p>以上です。</p>
伊澤委員	<p>中途半端に感じます。</p>
宮津副委員長	<p>私の認識では事業系のごみというのは家庭系ごみと異なり、当然事業者から処理費用をいただいております。当然のことながら、ご自分の事業所のごみを減らしていけば、その処理費用は減っていくので、それがインセンティブになるという気はします。</p>
伊澤委員	<p>事業者を宣伝するだけでいいのかと思います。</p>

御園生環境部長	<p>事業者認定制度について、これまで行動計画の中でもご説明した通り、特にコロナ禍の中でなかなか進んでいなかった部分がございます。環境部としましてはこれまで資源循環課、クリーン推進課の方で事業系廃棄物についての取り組みをしていたところですが、今年度4月から産業廃棄物も含めて事業系の廃棄物については廃棄物指導課で所管を変えて効果を測っているところがございます。伊澤委員の仰るところとしては認定した後、効果として出していくためには、何らかのインセンティブということだと思っております。私どもの考えは、事業者の取り組みをきちんとお示しする広報の仕方がまだまだ不十分なためインセンティブになっていないという風に思っております。何らかの物を与えるというよりは事業者さんの良い取り組みを市民、事業者の方にどう伝達していくのか、それが伝わってくるのが、消費に繋がったりとか、あるいは市民の方に選ばれるお店になったり、そういう形に繋がると思います。</p> <p>難しいですが、様々な媒体を使って、認定された事業者さんにメリットを与えられるような情報発信を行っていきたいと考えております。</p>
天羽委員	<p>私は事業者ですが、事業系ごみはお金を出して持ってしてもらっています。適正に出したからといって何か欲しいと思っているわけではないです。ごみをちゃんと出すのは当たり前なので何かを与えるのは良くないと思います。当たり前になっていくようにしていくのが良いのではないのでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
伊澤委員	<p>何かを与えるということではなく、広報の仕方を考えて欲しいです。事業系ごみが適正に出されていない事実をもっと知って欲しいです。</p>
天羽委員	<p>確かに事業者は事業系ごみに対する意識は低いです。家庭ごみでしか出していない方もいます。どういうものが事業系ごみでそのように出すかをはっきりと広報した方が良いです。</p>
池戸委員長	<p>現場の貴重な意見をありがとうございます。</p>
岩本委員	<p>岩本です。事業活動によるごみの排出について委員からご意見あったのですが、収集の業者は直営と委託と許可があります。我々は許可ですが、許可の内容は各事業所さんと契約をして分別したごみを回収するので一律に決まっているわけではないです。</p>

池戸委員長	<p>もう1点、事業活動によってごみを減らすということは我々の売上に 関係してきます。収集を定額で契約しているわけではなく、収集量によ って料金ももらっているんで、ごみが減ると売り上げも減ってしまいま す。そうなるとうどうやって生計を立てていくのか、かといって許可業者 を減らすわけにもいきません。</p> <p>今のご意見に対して何か、ありますか。</p> <p>許可業者の方は、ごみが減ると生活ができなくなってしまうというお 話でしたが。</p>
竹中廃棄物指 導部長	<p>廃棄物指導課長です。岩本委員がおっしゃったお話も重々承知してお ります。しかし、ごみの減量化は国民が目指していかなければならない という方向性が示されているものと認識しておりますので、その中で 様々な方策を考えてまいりますので、ご意見をいただければと思います。</p>
天羽委員	<p>事業者でも家庭系ごみに出している所があるので、それを掘り起こし て、契約事業者を増やしてください。</p>
岩本委員	<p>事業者を掘り起こすというお話がありましたが、船橋市の条例にはっ きりは覚えていませんが、20kgに満たないごみは、ステーションに出 していいという記載がありました。現在は撤廃されてなくなったと思 いますが、事業活動によって出たごみは、ステーションに出さずに許 可業者と契約しなければならないといった指導はされています。船橋市内 全域、許可組合が請け負っていますので、掘り起こした事業者の収集は 我々が行います。</p>
御園生環境部 長	<p>恐らく、皆さんもご存知だと思いますが、船橋市では家庭から出るご みは、ごみ袋は買っていただきますが、処理手数料はもらっておらず、無 料です。事業系のごみについては1kg当たり20円の処理手数料いた だいております。事業系から出るごみについては、事業系ごみとして許 可業者さんに収集していただき、清掃工場に持ち込むときに許可業者さ んから回収量にかけることの1kg当たり20円の処理手数料をお支払 いただいております。自分の店にごみは少ないからステーション出し ていいということではありません。何故なら無料で収集されてしまうか らです。各地区の指導員によって、これは住民の方も含めてですが、仮に 事業系ごみで出しているところがあると報告を受けたときは、クリーン</p>

<p>池戸委員長</p>	<p>推進課の職員がしらみつぶしに契約状況を確認しています。まだまだ不十分なところはありますが、市でもそういった指導や、勘違いされている方もいらっしゃるかと考えておりますので、これに関しては事業系ごみの適正排出を促進して参ります。事業系ごみのごみ量は減ったとしても、現在搬出されているごみの中で有価物あるいは資源物としての処理に切り替えていくことで、資源化に回してもらうものが増えることが期待出来ます。事業系ごみの減量と資源化は進んでいないため、これについては今回計画の中で柱として実施していきたいと考えています。</p> <p>まだまだ議論したいところではございますが、時間も押しております。もう1つ議題がありますので、次のご説明に進んでよろしいですか。指摘した点については事務局で検討することとしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に食品ロス削減推進計画 行動計画（案）について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>千脇資源循環課長</p>	<p>資料6ページをご覧ください。6ページからが第2章といたしまして、食品ロス削減推進計画に基づく行動計画を示しております。6ページ、7ページ、それぞれ目的、計画内容をお示ししておりますが、この内容につきましては先ほどの基本計画の行動計画と同様でございますので説明は割愛させていただきます。</p> <p>資料の8ページ、9ページをご覧ください。こちらは先ほどご覧いただきました基本計画に基づく行動計画と同様に食品ロス削減推進計画に基づく行動計画を示しております。表の1番上、計画番号ということで1から附番しております。全15の計画でこの行動計画にしております。なお、上から5番目をご覧くださいと担当部欄がございます。先ほどの基本計画は全て環境部内の各課が所管している事業でございましたが、食品ロスにつきましては、環境部のみならず様々な部署で取り組みを推進していただいております。これから行動計画の内容につきましては、ご時世ですので、他部署管轄の内容も併せて資源循環課から一括してご説明させていただきます。</p> <p>尚、表の作りで先ほどの基本計画に基づく行動計画と大きく違うところが一つございます。先ほどの基本計画に基づく行動計画は、令和4年度の取り組みの下の最下段に令和3年度の実績ということで、前年度の取り組みを示しております。これは行動計画が前年度もあったからになります。食品ロス削減推進計画につきましては、昨年度初めて策定しま</p>

服部計画係長	<p>したので、この行動計画の中で、太字を用いて内容を差別化し、今年度新たに取り組む内容を示しております。一方、太字以外で記載しているものにつきましては、昨年度までも取り組んだものでありますが、今年度も引き続き取り組むものとし、差別化しております。</p> <p>それでは、全15計画ありますので、こちらにつきましても半数程度抜粋してご紹介させていただきます。</p> <p>8ページをご覧ください。初めに現在実施中の取り組みについてです。計画番号1、ごみの減量に関する周知啓発、担当は環境部です。</p> <p>SNSやデジタルサイネージなど新たな周知方法を検討し、実施するほか、10月の食品ロス削減月間に周知を強化します。</p> <p>続きまして、計画番号3、食育を通じた周知啓発、担当は保健所です。食育月間である6月に食品ロス削減のポスター掲示やフードドライブを行うほか、乳児検診での周知、レシピの紹介などを行っています。</p> <p>続きまして、計画番号6、事業者へのアプローチ、担当は環境部です。食品ロスの削減を行っている事業者をふなR連携事業者として認定いたします。また、すでに認定した事業者へヒアリングを行い、制度上の課題を検討して、改善していきます。</p> <p>続きまして、計画番号7、発生した食品ロス対策、担当は環境部です。ご家庭で余った食材を集めてフードバンクへ寄付するフードドライブを行います。開催時期といたしましては、6月、10月、2月で受付場所として各公民館や市役所などで行います。また、市内のコンビニエンスストアとも連携できないか検討しております。</p> <p>裏面9ページをご覧ください。続きまして、これから実施を検討する取り組みについてです。計画番号10、市民へのアプローチ、担当は経済部です。食品ロスを削減するため、専門家による講座を検討しております。現在講師を選定中とのことです。</p> <p>続きまして、計画番号14、事業者へのアプローチ、担当は経済部です。ふるさと納税の返礼品において、食品ロス削減に資する商品の取り扱いを検討しております。また、事業者に対してフードバンク活動を周知していきます。</p> <p>続きまして、新たな取り組みについてです。計画番号15、未利用食品を活用するための活動の支援、担当は福祉サービス部です。市内でのフードバンク活動を行う団体に対して配送費を助成する船橋市フードバンク活動団体助成金を新設いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
--------	--

池戸委員長	<p>ありがとうございました。7つの計画をご説明いただきましたが、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>広瀬委員、お願いいたします。</p>
広瀬委員	<p>8番目の計画について確認ですが、防災備蓄品ということで、様々な所に備蓄品があると思います。私が知る限りでは、自治会で防災訓練に参加した時に支給されますが、期限が切れるどのくらい前の期間で放出しているのか、それはどのくらいの量で金額にするといくらでしょうか。</p>
池戸委員長	<p>資源循環課長お願いいたします。</p>
千脇資源循環課長	<p>こちらの所管は、市長公室という別の部署ですので、我々の知っておる範囲の内容についてお答えさせていただきます。備蓄品の種類ですが、多岐に渡っております。食品についても、多く種類がございます。種類ごとに賞味期限が違いますので、一概に同じタイミングに変えるということではなく、その食品の賞味期限の長短によってどれくらい前に変えるということも様々であると聞いておりますので、一概にこういったローテーションというのは申し上げにくいところがあります。ただ、当然のことながら、賞味期限というのを目途に決められた期間を超えると、入れ替えられるように前年度から予算立てをして、計画的に備蓄品が途絶えないように入れ替えをしていると聞いているところでございます。</p> <p>一例のご紹介でございます。実はこの7月1日をもって、缶パンと言う非常食がありますが、大量に7月1日に賞味期限を迎えるということで、担当部の方から年度当初に防災活動をやられている地元の団体や市民の方々への配布や各所属で様々なイベント等で関係団体や市民の皆様方に配付させていただいているところでございます。食品ロスの観点から環境部としても、入れ替えた防災備蓄品については全てごみにするのではなく、関係課でそれぞれに配付していただき、残りについては全て環境部で引き取らせていただきまして、同じように各種イベント等で市民の方々にお配りしているところでございます。入れ替え等で物を捨ててしまうのではなく、市の方で有効活用させていただいているということで一例をご紹介させていただきました。</p>
池戸委員長	<p>その件ですが、私も町会長として、毎年防災訓練に参加しましたが、その時に缶パンを分けていただいています。賞味期限が7月1日というこ</p>

	とで今度の11月の防災訓練に間に合わないので事前に言えば分けてもらうことは出来るのでしょうか。
御園生環境部長	資源循環課所管で関係部署を集めた庁内での委員会組織を今年度から立ち上げまして、計画的にどれだけ排出されるかを所管部から関係部署の方にそれぞれ提供していただいて、有効活用出来るよう前もって計画的に出来るようにとお話を立ち上げておるところでございます。また、町会活動あるいは市民の方に環境部として賞味期限は美味しく食べる目安として定めているものであるということを学校教育等お伝えする機会として備蓄品の活用もしていきたいと考えているところでございます。
池戸委員長	他いかがでしょうか。
伊澤委員	今の件はどこでイニシアチブを取るのでしょうか。
御園生環境部長	環境部です。
広瀬委員	質問ですがよろしいでしょうか。送付された資料を見て過去の経過であるが、基本計画で謳っている推進委員会の委員は2年でこの行動計画について意見をもらい、確認して実施するということだと思っております。当然PDCAということで一番良いやり方でやっていると思えますけど、令和3年度の政策が4年度に引き継がれているのと引き継がれていない部分がありました。施策を展開し、拡充したのは良いが、どういう理由でこうなったのか私たち委員には見えません。例えば、この1表を用いて達成度と評価基準を基にABCや○×△等で、評価が分かれば理解出来る。是非、そこを4年度に検討していただきたい。令和3年度については難しいと思うので仕方ない。
池戸委員長	今のご意見についていかがでしょうか。
千脇資源循環課長	ありがとうございます。我々も計画についてはなるべく定量化して客観的な評価ができるようにしたいという思いはございます。しかし、内容によっては定性的に計画せざるを得ないというところもあります。その評価をどうするかということが一番悩ましいところでございますが、行動計画の評価につきましては、今までのこの委員会でも、過年度の行

	<p>動計画においても例えば100%、80%ということで、このような評価基準でということはお示しさせていただいているかと思います。評価については具体的に客観的に見えるように不断の努力が必要だと思っております。これから計画を作るに当たってPDCAサイクルということはこれもおっしゃるとおりだと思っております。計画作る時に、終わった後に検証して、○か×を判断すると翌年度に繋がらないという問題意識を持っています。出来る限り、1回年度の途中で、中間評価を行うことによって、年度末に向けて、当初設定した目標の達成に対して今道筋が何処まで来ているのか、確認の回数も増やすことによって、また次年度にも、本年度の取り組みを分かりやすく繋げて参りたいと思います。それによって最終的には中間目標年度そして最終目標年度、令和8年度、13年度、この数値目標を達成して参りたいと考えているところでございます。</p>
池戸委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
広瀬委員	<p>この基本計画のチラシを拝見して、よく出来ていると思います。しかし、基本計画は認知度がほとんどないです。まして基本計画と言うのはマスタープランですので、難しい表現が使われています。私としては、もしチラシを作るのであれば、何処まで今進んでいるのか分かる形式の方が印象に残ります。そういう面からも3年度のチェックは必要だと考えています。</p>
池戸委員長	<p>このチラシはもう使われているのですか。</p>
千脇資源循環課長	<p>はい。</p>
池戸委員長	<p>これ以降のチラシを修正してもらえると良いと思います。他にいかがでしょうか。</p>
伊澤委員	<p>その他再生出来ない、資源化出来ない紙類というものがあるがどういうものなのでしょう。</p>
服部計画係長	<p>汚れている紙類や紙おむつなどが資源化出来ない紙類として挙げられています。</p>



伊澤委員	技術的に、コスト的に資源化出来ないということでしょうか。
服部計画係長	はい。
伊澤委員	最終処分場の残余年数を教えて欲しい。
服部係長	残余年数としてお答えするためには、1年間に埋め立て地にどの程度の量が運ばれて来ているかを調べて、割って出すこととなりますが、民間の事業所をお願いしていますので、具体的に何トン入っていますかとお聞きすることは出来ません。残余容量として把握しています。一年前のものですが、A者だと208万6千m <sup>3</sup> が残余容量としてあります。
御園生環境部長	<p>残余容量に関しては毎年度確認をさせていただいております。本市が焼却灰等で埋め立てをお願いしている最終処分場についての残余年数ということだと思いますが、今係長からお話した通り、残余容量としてどれくらいあるかというのは確認しているところではございます。説明した通り入ってくる量についてはそれぞれ契約に応じた量が産廃も含めて入っていますのでこちらでは把握しきれません。概ね20年くらいは入ることが殆どであると私は認識しております、当然その中では新たな拡張計画でまた拡張していく予定もあると聞いておりますので現時点において、直近5年以内において閉めてしまうところは聞いてございません。概ね10年から20年の間はこれまで通り、焼却灰等については現行市で契約しているところに関しては大丈夫です。</p> <p>ただ、市としてのリスクになってくるとお思いますので、今搬入させていただいている事業者のみならず、リスク分散ということも考えて焼却灰等の処分をお願い出来る市町村や事業者さんについては今後も拡大していく必要があるだろうと考えているところではございます。</p>
池戸委員長	よろしいでしょうか。
伊澤委員	私が心配していたのは数年でなくなることでした。
御園生環境部長	そうになってしまうとの処分場がなくなってしまうので、あわせて道路の路盤材等に資源化することで約半分の焼却灰を減量していこうとしています。技術的なことも含めて焼却灰の最終的な処理は考えていきたいです。

池戸委員長	他いかがでしょうか。
三上委員	<p>家庭ごみの分析の数字を見ていたのですが、ここ2年くらいコロナの影響で家庭ごみはかなり少なくなっており、事業系ごみも同様です。ここ2か月の話ですが、4月、5月は最低の家庭ごみ量でした。これは、市民の方の協力や分別やリサイクルの意識があったりしているのかもしれないということが考えられるかもしれませんが、私は物価の高騰が非常に大きく影響していると感じています。ですから、今後の分析をされる上でごみが減っているから施策や周知が出来ているということではなくて、社会状況や経済状況も加味して分析していただきたい。</p>
池戸委員長	<p>重要なお意見ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>今回は、この二つの議題について審議させていただきました。指摘した点については事務局の方でご指摘いただいた箇所を反映し、進めていただければと思います。</p> <p>以上で推進委員会は終了とさせていただきます。</p>
郷委員	<p>議題ではないですが、冒頭のレジ袋、スーパーの袋と同等の値段でしょうか。</p>
千脇資源循環課長	<p>現状で申しますと、若干スーパーのレジ袋よりは高めに設定されているものが多いです。例えばですが、レジ袋だと小・中・大で3円、5円、10円とあると思いますがそれで申しますと5円、10円と若干割高になっております。</p>
郷委員	<p>同等にしないと、お客さんは安いのを使います。情勢はあると思いますが値段を同等にしないと利用してくれないのではないのでしょうか。</p>
天羽委員	<p>事業者は薄い袋で出しています。この袋は厚く見えるので、1回で捨てるならもう少し薄くし安くなるのであればその努力はするべきだと思います。厚いのを高く出すのではなくて、市販に出回っているものをよく研究して、出来ればスーパーで売っているものと同様に安くしてくれればと思います。</p>
池戸委員長	<p>検討してみてください。</p>

事務局（鉄資源 循環課長補佐）	<p>最後に長時間に及ぶご審議いただき、誠にありがとうございました。 次回の推進委員会になりますが内容といたしましては、本行動計画の進 捗状況の報告をさせていただく予定となっております。日程につきましては、 今後改めて事務局で調整させていただき、各委員の皆様にご連絡 させていただきますのでご対応よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
池戸委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で今回は終了といたします。</p>